

■開催日等

- ・日時：平成30年7月19日（木） 15:00～16:30
- ・場所：富士市役所9階 第二委員会室

■出席者

- | | | |
|-------------|-------|-------------------|
| ・学識経験者 | 石川 良文 | (南山大学) (教授) |
| ・各種関係団体の代表者 | 古郡 英治 | (富士商工会議所) |
| ・ 〃 | 深澤 伸嘉 | (富士市商工会) |
| ・ 〃 | 野口 栄一 | (富士青年会議所) |
| ・ 〃 | 小林 武司 | (富士建築士会) |
| ・ 〃 | 半田 佳史 | (富士市農業協同組合) |
| ・ 〃 | 井出 哲夫 | (富士市社会福祉協議会) |
| ・ 〃 | 高澤 勝彦 | (富士市地域防災指導員会) |
| ・ 〃 | 藤田 昭一 | (静岡県宅地建物取引業協会) |
| ・ 〃 | 外山 和矢 | (富士市介護保険事業者連絡協議会) |
| ・ 〃 | 土屋 忠男 | (富士急静岡バス株式会社) |
| ・ 〃 | 杉町 敏彦 | (富士本町商店街振興組合) |
| ・ 〃 | 内藤 勝則 | (吉原商店街振興組合) |
| ・市民代表者 | 菅井 良美 | (市民公募) |
| ・ 〃 | 本田 香織 | (市民公募) |
| ・ 〃 | 西澤 昇子 | (市民公募) |
| ・関係行政機関の職員 | 佐藤 政雄 | (富士土木事務所都市計画課) |

※富士土木事務所はオブザーバーとしての参画

■事務局

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| ・都市整備部都市計画課 | 簗木課長、井出調整主幹、渡邊統括主幹、前田主幹、石川主査、望月上席主事 |
| ・昭和株式会社 | 静岡技術室 小宮、中山 企画調査室 虎見、雨宮 |

■次第

- 1 開会
- 2 議事

富士市立地適正化計画及び市街化調整区域の土地利用方針の策定について

- 3 連絡事項
- 4 閉会

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 富士市立地適正化計画及び市街化調整区域の土地利用方針の策定について

…資料 No1、資料 No2、資料 No3

■議事概要

(1) 「富士市の都市づくり（都市計画）に関する地域別説明会」の開催報告等について

【説明内容】※事務局より説明

- ・地域別説明会は「集約・連携型都市づくりを市民の皆様にご覧いただくこと」、「今策定中の立地適正化計画及び市街化調整区域の土地利用方針についても周知を行うこと」、「実現化方策について意見把握を行うこと」を目的に開催した。
- ・開催にあたっての周知方法は、広報ふじへの掲載のほか、各地区のまちづくり協議会会長、連合町内会長への開催案内の送付を実施した。
- ・説明内容については、これまでの都市計画とこれからの都市計画、今策定中の2つの都市計画の案について簡潔に説明を行った。
- ・地域説明会は、各ブロックの中心となるまちづくりセンターで開催し、合計8回、参加者総数は208人であった。(地区別では鷹岡地区が最も多く41人、次いで大淵地区の37人)
- ・説明会で頂いた主な意見として、「これからの都市計画」、「市街化区域の土地利用方針」、「市街化調整区域の土地利用方針」、「実現化方策」、「その他」があった。
- ・「これからの都市計画」として、わかりやすい計画づくりやこれからも継続的な周知が必要であるとの意見をいただいた。今後、市民の皆様によりわかりやすい計画を作成するとともに、計画策定後も継続的な周知を行う。
- ・「市街化調整区域の土地利用方針」について、地区計画制度のほか、立地基準の検証が必要ではないかとの意見をいただいた。今後、立地基準の検証を行う。
- ・「実現化方策」について、空き家対策や公共交通の再生・振興に関する多くの意見をいただいた。今後、効果的な施策について検討を行い、計画に位置付けを行う。
また、人口減少対策や公共施設再編計画との連携・整合を図っていく必要があるとの意見をいただいた。持続可能な都市経営の実現に向けて、関連計画や施策との横断的な取組みを行う。
その他、「きちんとした評価水準を持って取り組んで欲しい」との意見をいただいた。今後、適切でわかりやすい目標設定を行い、定期的な評価を行う。

(2) 富士市立地適正化計画及び市街化調整区域の土地利用方針について

【説明内容】※事務局より説明

①市街化区域の土地利用方針（立地適正化計画）について

- ・3月の懇話会から新規で加わる項目として、「数値目標の設定」がある。
- ・立地適正化を図る区域として、都市再生特別措置法に基づく、「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」に加え、市独自設定の区域として、「住宅店舗等共存区域」、「ゆとりある低層住宅区域」、「工業振興区域」を設定し、本市の地域特性に合わせたメリハリのある5つの区域の設定を行った。
- ・「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」については、概ね都市計画マスタープランの「将来のまちの骨格図」、「用途地域」、「公共交通」、「生活利便施設」の集積状況を重ね合わせた中で区域の設定を行った。さらに「都市機能誘導区域」を富士駅周辺などの「まちなか」と、富士見台、広見などの「地域の拠点」に区分し、それぞれの地域に必要な施設の誘導を行う。
- ・今回、新たに都市機能誘導施設の案を提示した。都市機能誘導施設は、都市再生特別措置法に基づく施設と、市独自設定の2つ分かれており、都市再生特別措置法に基づく施設に

については、都市機能誘導区域外で建築をしようという場合には、届出が必要になる。

- ・大学・専修学校・各種学校から映画館までの施設については、都市機能誘導区域の中でも、特に中心部のまちなかに誘導していきたい施設、スーパーマーケットと金融機関、郵便局については、まちなかだけでなく地域拠点にも誘導していきたい施設である。
- ・本市の交流人口の増加や活力向上に寄与するホテル・オフィスや、市全域に必要な施設であるコンビニエンスストアを届け出不要の市独自の誘導施設として設定を行った。
- ・誘導施策の設定にあたっては、現状を踏まえ、「賑わう」、「導く」、「活かす」、「つなぐ」の視点から、「基本方針1：魅力ある拠点の形成（都市機能誘導区域を対象）」、「基本方針2：暮らしに必要な都市機能の確保（居住誘導区域を対象）」、「基本方針3：市街地拡大の抑制（今あるものの有効活用）」、「基本方針4：拠点と地域間の強固な連携（公共交通施策）」を設定し、それぞれの実現化施策として14施策の位置付けを行う予定である。
- ・「基本方針1：魅力ある拠点の形成」について、「施策1：建築物の再開発」は富士駅北口などの市街地再開発事業の推進、「施策2：中心市街地の賑わいづくり」は空き店舗活用の個店支援や富士TMOや商店街等による賑わいづくりの支援、「施策3：土地の区画整理」、「施策4：移動の円滑化」では、新富士駅南地区の区画整理事業や富士駅周辺のバリアフリー推進事業を位置づけた。
- ・「基本方針2：暮らしに必要な都市機能の確保」について、「施策5：集約・連携型都市づくりの周知」は、継続した意識啓発に努め、利便性の高い地域への誘導を行う。「施策6：低未利用地情報の提供」は、不動産会社や事業者へ情報提供を行い、居住誘導区域内の開発を促す。「施策7：立地適正化計画の届出制度の運用」は、適切な制度運用により、居住誘導区域への適切な立地誘導を促進する。
- ・「基本方針3：市街地拡大の抑制」について、「施策8：空き家の有効活用」は、空き家バンクの設置や空き家の除却・活用支援、「施策9：移住定住の促進」は、若い世代の人口確保、「施策10：計画的な土地利用の推進」、「施策11：地域コミュニティの活性化」では、地区計画の策定や地域の魅力づくりに資する施策を検討する。
- ・「基本方針4：拠点と地域間の強固な連携」について、「施策12：公共交通結節点の整備」は現在施工中である新富士駅北側駅前広場の整備のほか、富士駅北口の駅前広場の整備を行い、利便性や歩行空間の改善を図る。「施策13：公共交通網の再構築」は地域公共交通網形成計画の策定のほか、地方鉄道・バス事業者への継続支援、「施策14：公共交通の利便性向上」はバスロケーションシステムの導入により、利便性の向上を図る。
- ・数値目標の設定として、それぞれの基本方針につながる4つの目標値（誘導施設の充足度、居住誘導区域内の人口密度、居住誘導区域内の住居系開発行為の割合、公共交通の利用者数）を設定し、概ね5年ごとの国勢調査の結果等から評価を行う。目標値については今後検討を行う。

②市街化調整区域における土地利用方針について

- ・地区計画制度の適用に向けた検討にあたり、地域別説明会での意見等を踏まえ、適用地区の検証を行った。
- ・適用候補地区は、法律の適用条件に加え、地区計画策定の必要性が高い地域を抽出した上で、17地区を候補地に選定した。また、適用候補地の土地利用方針を定めるため、「産業地開発型」、「既存集落環境保全型」、「IC周辺土地利用誘導型」、「住宅団地環境保全型」

の類型化を行った。

- ・計画の公表後は、土地利用方針との整合を図り、対象地区の皆様の機運の高まりやご要望に応じて、地区が主体となって策定する地区計画の策定支援を行う。
- ・市街化調整区域の課題と関連のある都市計画法第 34 条に基づく開発許可制度の運用基準について、上位計画との整合性や周辺自然環境の保全を考慮することを前提に、今後検証を行う。

③今後のスケジュールについて

- ・10月（10月17日の水曜を予定）と2月もしくは3月に市民懇話会を開催する（予定）。10月には、計画の全体像をお示し、その後12月にパブリック・コメントを実施、その結果を踏まえ、最後の懇話会を開催する（予定）。
- ・計画の策定・公表は、平成31年4月を予定。

■質疑応答・意見

（古郡委員）

- ・本計画については、現状の様々な課題に対するアプローチの仕方も正攻法であり、内容のまとめ方も問題ない。
- ・範囲が広すぎるため、優先順位が見えてこないと意見を出しにくい。
- ・現状、空き家の状態はどうなっているのか、住宅専用地域等の各地域の内容を踏まえた上での結果を知りたい。
- ・工業専用地域の状況・実態について、工業用水の導入や岳南排水路の利用ができるような工業専用地域に廃業や撤退により空きが目立つようになってきている。工業専用地域の空いている箇所を集約し、全体として誘致可能な場所にするために、現状の利用度についても調べてほしい。

（事務局）

- ・平成27年度に実施した空き家の実態調査により、現在6,800余の空き家があると把握している。また、国土交通省の統計調査を見ても、今後も増えていくことが予想され、空き家対策への取り組みは計画の中でも優先度が高い。
- ・工業専用地域の未活用地を集約して、工場を立地し、土地活用を進めていくということについては、担当部署で調査を行った上で取り組んでいければと考えている。

（深澤委員）

- ・よくまとまっている計画である。この計画の実現に向けて、利便性の高い公共交通の整備が重要である。財政的にも厳しいとは思いますが、頑張ってください。
- ・富士市では、他計画や施策への取組もあるため、横とのつながりや部署間のつながり等も大事にしてほしい。
- ・立地基準の見直しについて、産業活力の向上と地域コミュニティの維持を目的としているのであれば、第34条第14号の23の「地域振興及び産業振興のための工場等」だけではなく、12の「既存工場の増設」や24の「大規模流通業務施設」なども産業系の工場立地につながるため、見直しが必要なのではないか？検討していただきたい。

(事務局)

- ・第34条第14号については、土地対策課との協議のもと、現状、見直しの可能性があるところを上げている。今後、必要に応じて細かく検証していく。

(野口委員)

- ・計画については問題ないが、公共交通網、数値目標の設定については、高齢化対策や若い人たちが富士市に呼ぶということを踏まえた上で、随時、見直しや更新が必要である。
- ・他部署と連携を図りながら、計画の実現を進めてほしい。

(小林委員)

- ・法令に基づく2つの地域と、富士市が独自に加えた3つの地域がうまくまとまって、切磋琢磨できていると思う。地域性を踏まえて、エリア設定、施策が考えられている。
- ・人口流出に対する対策として、「まちなか U-40」や「スミドキ U-40」があるが、年齢層を40歳以下に限定せず、対象年齢を上げて、市外からの流入の窓口を広げていく施策を考えていくべき。定年退職後に第2の住まいを求めて戻ってくる人を受け入れることも人口増加につながっていくのではないか。

(半田委員)

- ・市街化調整区域だと、農業施設の建設基準が難しいと聞いている。基準がどの程度のものであるのかを伺いたい。
- ・農業者の高齢化が厳しいため、規制を緩くしてほしい。農協も4店舗閉鎖する予定になっている。なるべく地域性を考えていってほしい。

(事務局)

- ・市街化調整区域は、市街化を抑制し自然環境を保全していく区域であることを前提とした中で、これから周辺状況等を確認した上で検討していきたいと考えている。

(井出委員)

- ・地区計画の関係について、11地区から17地区に増えている理由は何なのか？今後、地区として要望が出た場合、地区計画に追加するのか？
- ・市民説明会が8回開催され、208名の参加があったということだが、このことについて、5月の政策研究会の中で、議員から市民への説明をしっかりと欲しいという意見が出ていたが、これは達成できたと考えて良いのか？
- ・全体として計画は良くまとまっている。立地適正化計画が目指すものはコンパクトシティであるが、一辺倒なものではなく、富士市らしい持続可能なまちづくりを進めて行ってほしい。どこにでもある金太郎飴的な計画は作ってほしくない。
- ・地区計画の選定基準については明確に示すことが大切。地区によっては、なんでウチは入れないのかと問われかねない。今後の説明会では、地区の選定基準について説明する時間を取るべき。

(事務局)

- ・市街化調整区域のため、一定の基準に基づいて地区を選定する必要がある。今回追加された6地区については、様々な点から検討して設定したため、基本的にはこれ以降の追加は考え

ていない。

- ・地区説明会については 208 名で良かったかどうかは分からないが、説明の際に、今後、各地区からの要望があれば、随時説明会を開催する旨を伝えている。実際に、松野地区では説明会の開催要望があった。

(高澤委員)

- ・地区説明会について、富士駅南地区は自分を入れて 2 名しか参加者がいなかった。行政に確認したところ、地区の連合会長の所へ案内を出したということだった。これでは、説明会の連絡が連合会長の裁量で決まってしまう。せっかく大切な計画を説明するのであれば、もっと周知すべきであった。お金を掛けたくないのであれば、区長、町内会長へ配布される広報へ入れるという方法もあったのではないか。
- ・もっと良い方法は、地区ごとに開催している行政懇談会の場を活用すべき。全地区で大勢の人たちが参加していることから、今回の説明会より効果が大きいのではないか。
- ・空き家対策について、10 年 20 年活用していない空き家の固定資産税を上げることはできないか？更地と同様の価格にすれば、空き家対策も進むのではないか？

(事務局)

- ・固定資産税は、地方税であっても法律に基づいて設定されているものであるため、担当部署と確認して、どのような方法が取れるのか検討させていただきたい。

(藤田委員)

- ・すばらしい計画である。絵に描いた餅にならないようにこれから頑張ってもらいたい。
- ・今後の高齢化、人口減少に向けた対策や、空き家対策により、住みたいと思う魅力的なまちをつくらせてほしい。富士市には働く場が少ないということを理由に若手が外に出ていくが、やはり富士市に魅力がないためであると思う。立地適正化は長い計画だが、魅力あるまちづくりにむけて取り組んでほしい。
- ・富士市も観光がないと生きていけない。まず、新幹線駅からインターの方、入山瀬駅の方へ路面電車を走らせ、岳南鉄道の方へも走らせる。茶畑、富士山をバックに路面電車を走らせることで素晴らしい景色が生まれ、観光客が増えるのではないか。
- ・空き家、立地適正化、移住定住、様々な部門が検討しているため、意見や質問があってもその場で対応することが出来ず、「担当部署に確認する」という回答が多い。専門の課を作るべきである。

(外山委員)

- ・計画は非常に素晴らしいものである。
- ・周知の方法について、せっかく良い計画を作っているのだから、各まちづくりセンターで実施したらもっと聞きやすく、参加しやすかったと思う。
- ・元吉原地区が介護要望地区になっている。高齢者から、「昔に比べ住みにくくなった」という声をよく聞く。昔は近くに小規模な店舗がいくつかあり、歩いて買い物に出かけられたが、今は大規模な店舗の開店により、店じまいをしてしまっている。高齢者は徒歩が基本のため、買い物に行くことができなくなっている。また、歩行者道がなく、歩きにくくて危ない。
- ・中央病院の駐車場へ入るための渋滞を緩和してほしい。

(内藤委員)

- ・商店街のリノベーションを勉強している。古いから住めないと決めつけるのではなく、上手に活用していくことで、良いモデルをたくさん作っていききたい。
- ・大きなパチンコ屋がなくなったが、その跡地に高齢者向けの病院が入る予定であり、お医者さんは居住もしてくれるということである。
- ・若者は増えていないが、先日、北海道の新聞社が吉原商店街を訪ねて、大きな記事を書ってくれた。その中でも、吉原商店街の青年部は特に評価されている。地方の商店街では、青年部があるところが非常に少ない中で、吉原商店街では若者が活躍している。
- ・吉原商店街には、祇園祭という昔からのお祭りがあり、息子も含めて、お祭りのために帰ってくる若者が多い。このような楽しい行事や場所があれば人が戻ってくる。
- ・先日の祇園祭には、市外から大勢のお客さんが来た。最近、吉原商店街でフェイスブックを始めたところ、沼津市や御殿場市、静岡市など、市外からのお客さんが増えていることが分かった。どこかへ出かけた帰りに寄っているのではなく、わざわざ吉原商店街へ来た方も多かった。
- ・行政が各部門で分かれるのではなく、一体となり、連携して計画に取り組む必要がある。

(土屋委員)

- ・計画は良いと思うが、公共交通の充実が非常に重要なポイントであると痛感した。
- ・バス事業の現状としては、バスの利用が少なく、便数を減らさざるをえない状況である。便数を減らすことにより、更に利用者が減り、使い勝手が悪くなることで乗客が減り、路線の廃止につながっていく。
- ・私は富士市の出身ではなく、富士市の現状が良く分かっていないということもあるが、富士市の中心市街地はどこが拠点になっているのか、非常に分かりづらい。
- ・公共交通はしっかりやっていかなければならない。地域の皆さんと連携していきながら、本当に必要な公共交通の利用促進につなげていきたい。
- ・現在、運送事業の人手不足が深刻である。
- ・富士駅から新富士駅をつなぐバスの試験運行をしてみても、利用する人はあまりいない。しかし、富士駅と新富士駅のアクセスがなぜもっと良くなるのかという意見が住民の方から出る。駅前に駐車場が整備されていること、また、山間地が多いため、マイカーへの依存度が非常に高い地域であることが理由なのではないか。
- ・これから先、高齢化が進むにつれて、公共交通としてのバス事業は縮小を続け、ゆくゆくは撤退していくしかない。このことから、市営交通も検討して頂きたい。

(杉町委員)

- ・現在、5年先の再開発に向けて組合を立ち上げ、頑張っている。図面を見るたびに楽しい会議である。
- ・本計画は全体としてはすばらしいと思う。
- ・工業関係が今後どのように変わっていくのかが気になる。「工業振興ゾーン」について、将来、大きな工場が撤退した場合、他の用途に転用することは可能か？行政ではなく、民間により、遊園地（民間）のような施設をつくるのが出来れば、観光にも役立つと思う。

(菅井委員)

- ・今回の計画は非常に素晴らしいものである。
- ・今回の地区別説明会に出席して先が心配になった。素晴らしい計画であるのに、市民に周知されていないのがもったいない。今回、市内の 208 名の参加があったということだが、出席者のほとんどが連合会の役員の方だった。私の住んでいる地区でも、町内会長から説明会の案内はなかった。一般市民に周知されていない。本来であれば、区長などが、参加を呼び掛けるべきであった。
- ・今からでも一般市民に周知していく活動を進めていき、何らかの方法で、今回の計画について説明することのできる場を設けて頂きたい。

(本田委員)

- ・富士市の開発のため、様々な政策を立てて頂いたことに対して、市民の 1 人としてお礼を言いたい。
- ・バスの運行数について、1 時間に 1 本の路線が多い気がする。少子高齢化や高齢者の免許返納を考えると、公共交通の足が足りていない。運行本数が足りてないと、マイカーからシフトしていかないと思う。バスの利用状況がよければ、利用者も増えるのでは？ 1 時間に 1 本では不便であり、車を手放せない。バスを利用しにくい環境となってしまう。

(西澤委員)

- ・ 1 市民ママとして、計画の内容は難しく感じた。
- ・最近テレビで見た“住みよさランキング”、全国で 7 年連続 1 位となっているのは、千葉県印西市であった。印西市は人口 10 万人弱の自治体で、人口の半数以上がまちなかに住んでいるという典型的なベッドタウンである。市民が魅力を感じている点をネットで調べたところ、市の 50% が緑地であり、自然が豊かであることや行政による色彩の制限により、まちの景観が統一されていること、都心へ電車一本で行くことができる公共交通の利便性の高さ、国道 464 号沿いに様々な商業施設があり、そこに行けばなんでも揃うこと等が挙げられていた。
- ・印西市の魅力として、歩道や道路が広く整備されているため、ベビーカーが押しやすい、運転しやすい、“安全できれいなまちなみ”であることや、地盤が強いため、地震と水害に強いこと、日本で最初にドクターヘリを導入したこと等も挙げられていた。
- ・印西市と富士市に共通している部分として、電車や車がないと不便であることや将来的な高齢化の問題があるが、印西市は乳幼児を抱えるお母さん達が生活しやすいようなまちづくりがされている。
- ・土地の値段においても、富士市の坪単価約 22 万円に対して、印西市は坪単価約 16.2 万円となっており、家を建てることを考えると印西市の方が魅力的だと思う。
- ・富士市は一つ一つの公園が広く、駐車場も整備されている点が魅力的だと感じている。
- ・乳幼児を抱えるお母さん達にとって、子供をベビーカーに乗せて、暑い中や寒い中、商店街を歩いて買い物をするよりは、大規模ショッピングモールのような、雨風がしのげて、空調が効いている室内で一気買い物ができた方が楽。中心市街地の賑わいづくりにおいても、乳幼児を抱えるお母さん達の視線も取り入れてほしい。
- ・全国市区町村の年収ランキングで、長泉町が 63 位、印西市が 78 位であった。この 2 つの市町の共通点はベッドタウンであることから、お金を持っている人が集まりやすい土地柄なの

かと思った。富士市を調べたところ 338 位であった。

- ・商店街のお祭りはみんなが大好きで、これからも大切にしていきたいと考えている人が大多数だと思う。
- ・乳幼児を抱えるお母さん達の見線を取り入れ、商店街の利便性を向上させていくような取組に対して、市として助成をして頂きたいと思う。
- ・車に頼りがちなお母さん達にとって、駐車場や冷暖房のあるまちづくりセンターは、集まりの場所として非常に便利である。
- ・富士市の魅力とは何なのか、すぐに思い浮かばない。

(佐藤委員)

- ・現在、様々な市町で立地適正化計画を立てているが、どの計画においても根底にあるのは、将来の人口減少社会に向けてどのようにまちづくりを進めて行くのかという、一種の危機感である。5年、10年で急にまちが変わっていくという訳ではなく、現在のまちの体系を残しつつ、これから緩やかにまちづくりを進めて行く必要がある。
- ・現在の都市計画の用途地域を残しつつ、その中で都市機能誘導区域や居住誘導区域、市が独自に設定した3つの区域を定めていくという、非常にバランスの取れた計画であると感じた。
- ・都市機能誘導区域や居住誘導区域だけでなく、市街化調整区域の開発についても方向性を定めてあることから、富士市の全方位に向けて良くまとめてあると思う。
- ・富士市から見る大きな富士山は、とても良い財産だと思う。
- ・立地適正化計画は次の世代に向けて、まちをどのように形成していくのかを検討していくものであるため、短期間で成果が出るものではない。だからといって何もしていないでいると、まちづくりはどんどん遅れていくため、今から取り組んでいく必要がある。
- ・立地適正化計画の策定市町村に対しては、国や県として手厚く支援をしていくという体制を整備していく。
- ・数値目標の設定等にあたり、検証を重ねていくことが非常に重要であると考えている。
- ・良い計画であるにも関わらず、市民の方々へ浸透していないという意見があったが、都市計画に対しての関心の低さが影響していると思う。市民の皆様の日常生活が今後どのように変わっていくのかを具体的に説明し、都市計画に関心を持ってもらう必要がある。

(杉町委員)

- ・公共交通について、バスの利用者から料金を取るだけでなく、バス停付近のお店などからも料金を取ってはどうか。お店から取った料金分、利用者の負担を軽くできるのではないかと。インターネットを利用するのにお金を支払う必要がないのは、広告主が広告の掲載料を支払っているからであり、最近はそのようなお金の取り方が主流になっている。

(土屋委員)

- ・吉原商店街では、商品の購入者に対してバス利用券を渡しており、その利用券の料金を商店街が負担するという制度がある。イオンでも、一定金額以上の買い物をした方に対して、当日限りのバス利用券を渡している。このような取組が市民の方々へ普及すれば、バスの利用に繋がっていくのではないかと。

以上